

福岡県医発第1036号(地)

平成17年 9月 2日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘



志摩町乳幼児医療費助成制度の拡大について

志摩町では、子育て支援の一環として、平成17年10月1日診療分から、入院外の医療費の助成対象を0歳から4歳(4歳に達する日の属する月の末日)までに拡大する旨、別紙のとおり通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、この制度の実施方法は、現物支給方式とし、従来の福岡県の制度と同じ取扱いです。

記

※志摩町乳幼児医療費助成制度対象年齢枠拡大の概要

1. 実施時期 平成17年10月1日診療分から
2. 対 象 者
志摩町に住所のある0歳から4歳(4歳に達する日の属する月の末日)までのこども
3. 助成の範囲
健康保険適用対象となる医療費の自己負担額(初診料、往診料は除く)
4. 実施方法
現物支給方式

※問い合わせ先

志摩町役場保健福祉課国保係

TEL 092-327-1111

FAX 092-327-3725

福岡県医師会 様

志摩町長 末 崎 享
(保健福祉課国保係)



志摩町乳幼児医療費助成制度の拡大について（依頼）

立秋の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より国民健康保険事業へのご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、志摩町では、こどもたちの健康向上を願うとともに、子育て支援の一環として、平成 17 年 10 月 1 日から下記のとおり乳幼児医療費助成制度を拡大することにいたしました。
つきましては、この事業の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。併せて、会員の皆様への周知方よろしくお願いいたします。

記

- 1.実施時期 平成 17 年 10 月 1 日診療分から
- 2.対 象 者 志摩町に住所のある 0 歳から 4 歳(4 歳に達する日の属する月の末日)までのこども
- 3.助成の範囲 健康保険適用対象となる医療費の自己負担額
(初診料、往診料は除く)
- 4.実施方法 現物支給方式

問い合わせ先
志摩町役場保健福祉課国保係
TEL 092-327-1111
FAX 092-327-3725

